

所得税と市・県民税の人的控除の控除額の差

所得控除	納税義務者の合計所得金額	区分	所得税	市・県民税	差額
配偶者控除	900万円以下	一般配偶者	38万円	33万円	5万円
		老人配偶者	48万円	38万円	10万円
	900万円超 950万円以下	一般配偶者	26万円	22万円	4万円
		老人配偶者	32万円	26万円	6万円
	950万円超 1,000万円以下	一般配偶者	13万円	11万円	2万円
		老人配偶者	16万円	13万円	3万円

所得控除	納税義務者の合計所得金額	区分	所得税	市・県民税	差額
配偶者特別控除	900万円以下	48万円超 50万円未満	38万円	33万円	5万円
		50万円以上55万円未満	36万円		3万円
	900万円超 950万円以下	48万円超 50万円未満	26万円	22万円	4万円
		50万円以上55万円未満	24万円		2万円
	950万円超 1,000万円以下	48万円超 50万円未満	13万円	11万円	2万円
		50万円以上55万円未満	12万円		1万円

※税制改正前（平成30年度まで）の配偶者特別控除額で計算しています。

所得控除	区分	所得税	市・県民税	差額
障害者控除	普通障害者	27万円	26万円	1万円
	特別障害者	40万円	30万円	10万円
	同居特別障害者	75万円	53万円	22万円
寡婦控除		27万円	26万円	1万円
ひとり親控除（父）		27万円	26万円	1万円
ひとり親控除（母）		35万円	30万円	5万円
勤労学生控除		27万円	26万円	1万円
扶養控除	一般扶養	38万円	33万円	5万円
	特定扶養	63万円	45万円	18万円
	老人扶養	48万円	38万円	10万円
	同居老親等	58万円	45万円	13万円
基礎控除	※調整控除の算出の際は一律差額5万円	48万円	43万円	5万円